

(証券コード 6963)
平成27年 5 月 28 日

株主の皆様へ

京都市右京区西院溝崎町21番地

ローム株式会社

取締役社長 澤 村 諭

第57期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第57期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年6月25日(木曜日)午後5時15分までに到着するよう、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)より議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 京都市東山区三十三間堂廻り644番地2
ハイアット リージェンシー 京都 1階 ザ・ボールルーム

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第57期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第57期連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件

【インターネットによる議決権の行使についてのご案内】

「インターネットによる議決権行使のご案内」（次頁）をご参照ください。

以 上

-
- ◎例年、開会間際は受付が混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。なお、受付開始時刻は午前9時とさせていただきます。
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
 - ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.rohm.co.jp/web/japan/investor-relations>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
 - ◎本招集ご通知の添付書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.rohm.co.jp/web/japan/investor-relations>) に掲載いたしますのでご了承ください。

「インターネットによる議決権行使のご案内」

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) インターネットによる議決権の行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。（毎日午前2時から午前5時までは取扱い休止となります。また、株主様のインターネット環境によってはご利用できない場合もございます。）

[議決権行使ウェブサイト] <http://www.evotc.jp/>

- (2) 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従つて議決権を行使してください。
- (3) 郵送とインターネットにより議決権を行使された場合にはインターネットにより行使された内容を、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための費用（インターネット接続料金・通信料金等）は株主様のご負担となります。
- (5) インターネットによる議決権の行使は、平成27年6月25日（木曜日）午後5時15分まで受付いたしますが、できるだけお早めにご行使いただき、ご不明点等がございましたらヘルプデスクへお問合せください。

2. パスワードの取り扱い

- (1) 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- (2) パスワードは議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱い願います。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。

3. インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電 話 0120-173-027（通話料無料）

受付時間 午前9時から午後9時まで

以 上

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度の世界経済は、原油価格の下落や欧州景気の停滞などの懸念材料がありましたが、景気拡大が続く米国や緩やかに景気回復を続ける日本、また依然として高い成長率を維持する中国などに牽引され、景気は総じて堅調に推移しました。

地域別には、米国では、堅調な鉱工業生産や住宅市場などに支えられて雇用情勢や個人消費の改善が持続し、景気は回復傾向が続きました。ヨーロッパでは、南欧経済の長期低迷に加えて、前半はドイツ経済が伸び悩むなどしましたが、英国景気が回復傾向となり、またドイツ経済も後半は持ち直し傾向となりました。アジア地域では、中国で住宅市場の不振などから景気の伸びに鈍化が見られた一方で台湾やインドなどが回復傾向となり、全体として景気は堅調に推移しました。日本では、前半は消費税増税や天候不順が個人消費に悪影響を及ぼしたものの、雇用情勢や企業収益の改善が続いたことから、全体として景気は緩やかな回復基調をたどりました。

エレクトロニクス業界におきましては、自動車関連市場が、米国や欧州などでの販売が堅調なことやエレクトロニクス製品の実装率向上により好調に推移したほか、産業機器市場やスマートフォン市場も堅調に推移しました。PC市場については、前半はタブレットPCを中心に堅調に推移したものの、後半は調整局面となりました。

このような経営環境の中、ロームグループにおきましては、中長期的に成長が期待される自動車関連市場や産業機器市場向け製品のラインアップ強化を進めたことに加え、将来的な業績拡大も視野に①ラピスセミコンダクタ株式会社とのLSIシナジー、②SiCなどのパワーデバイスやモジュール製品、③オプティカルデバイス、④センサ関連製品を「4つの成長エンジン」と位置づけ、カテゴリー毎に新製品の開発に取り組みました。また前年に引き続き、海外市場での販売体制の強化や既存製品のラインアップ強化にも継続して取り組みました。

具体的には、自動車関連市場において、車載用マイコン向けに低消費電力の各種電源LSIや高電圧タイプツェナーダイオードなどの製品ラインアップの強化を引き続き進めました。スマートフォンやタブレットPC向けには、世界最小トランジスタ、超小型部品「RASMID®」シリーズ(※1)、小型・高機能センサ、電源LSIなどの開発と製品シリーズ拡充に努めたほか、タブレットPC向けに受注が好調なインテル®Atom™プロセッサ用パワーマネジメントLSIの生産体制の強化や次世代タブレットPC向けのLSIの開発も進めました。

産業機器市場や今後の成長が期待されるIoT(※2)市場向けについても、EnOcean(※3)対応のシステム開発キット、電力線搬送通信「HD-PLC」Inside(※4)準拠のベースバンドLSI、「Wi-SUN」(※5)対応通信モジュールやBluetooth Smart(※6)対応の無線通信LSIの開発を進めました。

また、インドでのデザインセンター設置やフィンランドでのセンサ関連のソフトウェア開発拠点開設など顧客サポート体制の強化にも努めました。生産体制については、リードタイムの短縮やより高品質な製品づくりを目指したRPS活動（※7）をロームグループ工場で開催したほか、将来の市場の拡大に備えて生産体制の強化にも取り組み、前工程（ウエハプロセス）においてはローム本社、ローム浜松株式会社やラピスセミコンダクタ宮城株式会社などでの生産能力の拡大を進めました。また、後工程においては、タイ、マレーシアの各生産拠点において新工場建設計画を進めました。

このような状況のもと、当連結会計年度の売上高は3,627億7千2百万円（前期比9.6%増）となり、営業利益は388億円（前期比64.2%増）となりました。

経常利益につきましては、為替差益の寄与もあり592億1千8百万円（前期比64.9%増）となり、当期純利益は452億9千6百万円（前期比41.1%増）となりました。

※1. 「RASMID® (ROHM Advanced Smart Micro Device)」シリーズ

従来とまったく違う工法を用いて、これまでに無い超小型化と高い寸法精度（±10μm）を実現したロームグループ独自の世界最小電子部品シリーズ。製品例として03015（0.3mm×0.15mm）サイズのチップ抵抗器、0402（0.4mm×0.2mm）サイズのダイオードなどがある。

※2. IoT (Internet of Things)

IoTはパソコンなどのIT機器以外のさまざまな機器（モノ）をインターネットで接続する技術。家電のみならず医療・ヘルスケア、インフラ、産業機器などの分野でセンサや通信関連デバイスの市場拡大が期待されている。

※3. EnOcean

エネルギーハーベスト技術を活用し、小さい電力を用いて情報を無線で伝送する次世代無線通信規格のこと。電源不要、配線不要、メンテナンス不要をメリットとしHEMSやBEMSでの導入が期待されている。ロームグループは規格推進団体「EnOcean Alliance」の主幹メンバーであるプロモーターに就任しており、技術開発および製品販売に注力。

※4. 「HD-PLC」 Inside

既存の電力線を使用した高速伝送の通信ネットワークを構築する通信規格で、家庭内LANなどへの普及が期待されている。

※5. Wi-SUN (Wireless Smart Utility Network)

サブギガヘルツ帯と呼ばれる900MHz前後の周波数帯の電波を使用する国際標準通信規格で、最長で500m程度の距離の通信が可能。スマートメーターからの情報収集などスマートコミュニティ構築に最適な通信規格としての活用が期待されている。

※6. Bluetooth Smart

Bluetoothとはデジタル機器用の近距離無線通信規格の一つで、数mから数十m程度の距離の情報機器間で、2.4GHz帯の電波を使う情報のやりとりで使用される。PC（主にノートパソコン）などのマウス、キーボードをはじめ、携帯電話、PHS、スマートフォンでの文字情報や音声情報といったデジタル情報の無線通信を行う用途に採用されている。Bluetooth SmartはBluetooth規格を省電力化した規格のBluetooth® Low Energyに対応していることを示すブランド名のこと。

※7. RPS (Rohm Production System) 活動

ロームグループの各生産拠点で進めている生産改善活動で、より高品質なモノづくりを進めるとともにリードタイムの短縮や在庫などあらゆるムダを徹底的に排除する活動。段違い（ダントツ）の高効率、高品質生産体制を構築することで利益体質の強化をはかる。

セグメント別概況

[LSI]

当連結会計年度の売上高は1,699億1千6百万円（前期比10.2%増）、セグメント利益は222億8千6百万円（前期比141.8%増）となりました。

自動車関連市場では、エレクトロニクス製品の実装率向上により各種汎用電源LSIやLEDドライバLSI、LCDドライバLSI、カーオーディオ向けシステム電源LSIなどの売上が増加しました。産業機器市場においても、各種電源LSIの売上が増加しました。

IT関連市場においては、タブレットPC向けの電源LSIが、大きく売상을伸ばしました。またスマートフォン向けに、カメラモジュール用のレンズドライバLSIや照度センサ、ホールセンサが売上を伸ばしました。

AV機器分野では、デジタルスチルカメラ市場の低迷が続いたことからカメラ用電源LSIなどの売上が低迷しましたが、オーディオ向けシステムLSIは好調に推移しました。テレビ市場についても韓国・中国向けに電源LSI、タイミングコントローラLSIなどの売上が回復傾向となりました。

ゲーム機器市場についても、一部の顧客向け需要が増加したことなどにより電源LSIなどの売上が堅調に推移しました。

また、汎用品においても電源ICやEEPROM（※8）などの売上が増加傾向となりました。

ラピスセミコンダクタ株式会社については、一部ゲーム機市場向けメモリLSIの売上が減少しましたが、自動車関連及び産業機器市場向けのDRAMや、各種低消費電力のマイコンやスマートメーター用無線通信LSIの採用が進みました。

※8. EEPROM（Electrically Erasable Programmable Read-Only Memoryの略）

データ保持に最適な不揮発性メモリ。

[半導体素子]

当連結会計年度の売上高は1,290億4千7百万円（前期比9.6%増）、セグメント利益は159億9百万円（前期比12.9%増）となりました。

トランジスタにつきましては、自動車・産業機器関連市場やスマートフォン市場向けなどにパワー及び小信号のMOSFET（※9）が好調に推移しました。ダイオードについては、スマートフォンやタブレットPC向けに小信号ダイオード、また自動車関連市場向け等に各種パワーダイオードの売上が増加しました。

パワーデバイス関連では、SiCデバイス・モジュールがエアコンや太陽光発電装置向けに順調に売上を伸ばしたほか、自動車関連市場向けにも採用が進みました。また、当連結会計年度から販売を開始したIGBT（※10）についても、自動車関連市場向けなどに採用が進みました。

発光ダイオードにつきましては、カーオーディオ市場向けは堅調に推移しましたが、アミューズメント関連市場向けが後半落ち込むなど売上は低迷しました。半導体レーザにつきましては、プリンタ市場向けを中心に売上は増加傾向となりました。

※9. MOSFET（Metal Oxide Semiconductor Field Effect Transistorの略）

電界効果トランジスタの一種でバイポーラトランジスタと比較して、低消費電力や高速スイッチングが可能で、各種電子機器に幅広く使われている。

※10. IGBT（Insulated Gate Bipolar Transistor=絶縁ゲートバイポーラトランジスタ）

MOSFETとバイポーラトランジスタの長所を生かしたパワー半導体。電力制御の用途で 사용되는。

[モジュール]

当連結会計年度の売上高は360億8千3百万円（前期比14.0%増）、セグメント利益は20億8千6百万円（前期比44.6%増）となりました。

プリントヘッドにつきましては、モバイル決済端末向けや中国市場向けのイメージセンサヘッドが好調に推移しました。

オプティカルモジュールにつきましては、ゲーム機向けなどのIrDA（※11）通信モジュールなどが低迷しましたが、スマートフォン向けの小型センサモジュールが大きく売上を伸ばしました。

パワーモジュールにつきましては、カメラ市場向け電源モジュールなどの売上が低迷しました。

※11. IrDA（Infrared Data Associationの略）

赤外線を利用した近距離データ通信の技術標準を策定する業界団体が定めた赤外線通信の規格。

[その他]

当連結会計年度の売上高は277億2千5百万円（前期比0.8%増）、セグメント損失は9億円（前連結会計年度はセグメント損失7億9千6百万円）となりました。

抵抗器につきましては、スマートフォンや自動車関連市場向けの売上が好調に推移し、タンタルコンデンサについてもスマートフォンやタブレットPC向けの超小型部品を中心に売上は堅調に推移しました。

LED照明製品につきましては、センサネットワーク技術など、半導体メーカーとしての総合力を活かしてBtoCビジネスからBtoBビジネスへのシフトを進めました。

なお、上記の売上高は外部顧客に対するものであります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、開発・生産体制の拡充と徹底した効率化を推進するため、総額487億3千9百万円の設備投資を実施いたしました。そのセグメント別の内訳は次のとおりであります。

LSI	24,031百万円
半導体素子	15,784
モジュール	4,362
その他	2,188
販売・管理等共通部門	2,373

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資などの所要資金は、自己資金を充当いたしました。なお、当連結会計年度におきましては、増資、社債発行及び借入による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

世界経済は、中国などで成長率鈍化などの懸念材料があるものの、米国などで個人消費や雇用の改善が続くなど、明るさが確実なものとなり始めています。

エレクトロニクス業界におきましては、デジタル情報家電やIoT市場の普及や自動車の電子化など中長期的には成長が続くものと考えられますが、価格競争や技術競争はより激化する方向にあり、グローバル市場に対応した新製品・新技術の開発を進めるとともに徹底したコストダウンに取り組むことにより、国際的に競争力の高い製品を世界中に供給していく必要性がますます高まると考えられます。

このような状況のもと、ロームグループにおきましては、車載電装品分野、情報通信やモバイル機器などの幅広い市場において、業界のニーズを先取りする高付加価値製品の開発に努めてまいります。

また、海外市場の拡大に対応するため、継続してグローバルな開発、販売体制の強化を押し進めてまいります。

さらに、持続可能な社会の実現に貢献するためのCSR活動や、事業継続のためのリスク管理体制も継続して強化してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成24年 3 月期	平成25年 3 月期	平成26年 3 月期	(当連結会計年度) 平成27年 3 月期
売 上 高 (百万円)	304,652	292,410	331,087	362,772
経 常 利 益 (百万円)	7,286	11,786	35,915	59,218
当期純利益(△損失) (百万円)	△16,106	△52,464	32,091	45,296
1株当たり当期純利益(△損失)(円)	△149.40	△486.63	297.65	420.15
総 資 産 (百万円)	737,326	699,014	754,407	864,380
純 資 産 (百万円)	634,280	613,647	663,387	752,433

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を、1株当たり当期純利益(△損失)は小数点第2位未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益(△損失)は、自己株式数控除後の期中平均株式数により算出しております。

〈参考〉当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成24年 3 月期	平成25年 3 月期	平成26年 3 月期	(当事業年度) 平成27年 3 月期
売 上 高 (百万円)	255,787	249,741	282,123	313,498
経 常 利 益 (百万円)	8,428	21,416	13,284	59,711
当期純利益(△損失) (百万円)	△68,982	4,200	10,765	36,700
1株当たり当期純利益(△損失)(円)	△639.82	38.95	99.85	340.43
総 資 産 (百万円)	467,061	463,989	485,318	548,790
純 資 産 (百万円)	403,511	403,845	419,324	459,868

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を、1株当たり当期純利益(△損失)は小数点第2位未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益(△損失)は、自己株式数控除後の期中平均株式数により算出しております。

(6) 主要な事業セグメント

当グループは主として電子部品の製造・販売を行っており、主な製品及び事業の名称は次のとおりであります。

セグメントの名称	主 な 製 品 及 び 事 業 の 名 称
L S I	アナログ、ロジック、メモリ、ASIC、ファンダリ
半 導 体 素 子	ダイオード、トランジスタ、発光ダイオード、半導体レーザ
モ ジ ュ ー ル	プリントヘッド、オプティカル・モジュール、パワーモジュール
そ の 他	抵抗器、タンタルコンデンサ、ライティング (照明)

(7) 主要な拠点

	名 称	所 在 地
当 社	本社・工場 京都テクノロジーセンター 横浜テクノロジーセンター 京都ビジネスセンター 東京ビジネスセンター 横浜ビジネスセンター 名古屋ビジネスセンター	京 都 府 京 都 府 神 奈 川 県 京 都 府 東 京 都 神 奈 川 県 愛 知 県
製 造	ローム浜松(株) ローム・ワコー(株) ローム・アボロ(株) ローム・メカテック(株) ラビ°セミコンタ°クタ(株) ラビ°セミコンタ°クタ宮城(株) ラビ°セミコンタ°クタ宮崎(株) アグ°レット°(株) ローム・コリア・コーポレーション ローム・エレクトロニクス・フィリピンズ°・インク ローム・インテグ°レイテッド°・システムズ°・タイラント°・カンパ°ニー°リミテッド° ローム・セミコンタ°クタ°チャイナ°カンパ°ニー°リミテッド° ローム・エレクトロニクス°タ°イレン°カンパ°ニー°リミテッド° ローム・ワコー・エレクトロニクス°マレーシア°センテ°イリアン°ハ°ハット° ローム・メカテック°フィリピンズ°・インク ローム・メカテック°タイラント°・カンパ°ニー°リミテッド° ローム・メカテック°テンシン°カンパ°ニー°リミテッド° カイオニクス°インク サイクリスタル°アーケ°ー	静 岡 県 岡 山 県 福 岡 県 京 都 府 神 奈 川 県 宮 城 県 宮 崎 県 兵 庫 県 韓 国 フ ィ リ ピ ン タ イ 中 国 中 国 マ レ ー シ ア フ ィ リ ピ ン タ イ 中 国 米 国 ド イ ツ

名 称		所 在 地
販 売	ルーム・セミコンダクタ・ 코리아・コーポレーション	韓 国
	ルーム・セミコンダクタ・トレーディング・タイレン・カンパニー・リミテッド	中 国
	ルーム・セミコンダクタ・シャanghai・カンパニー・リミテッド	中 国
	ルーム・セミコンダクタ・シンセン・カンパニー・リミテッド	中 国
	ルーム・セミコンダクタ・ホンコン・カンパニー・リミテッド	中 国
	ルーム・セミコンダクタ・タイワン・カンパニー・リミテッド	台 湾
	ルーム・セミコンダクタ・シンガポール・プライベート・リミテッド	シンガポール
	ルーム・セミコンダクタ・フィリピンズ・コーポレーション	フィリピン
	ルーム・セミコンダクタ・タイランド・カンパニー・リミテッド	タ イ
	ルーム・セミコンダクタ・マレーシア・センテリアン・ハット	マレーシア
	ルーム・セミコンダクタ・インドネシア・プライベート・リミテッド	イ ン ド
	ルーム・セミコンダクタ・ユエスエー・エルエルシー	米 国
ルーム・セミコンダクタ・トウ・ブラジル・リミターダ	ブ ラ ジ ル	
ルーム・セミコンダクタ・グー・エム・ハー	ド イ ツ	
物流管理	ルーム・ロジック(株)	岡 山 県

(8) 従業員の状況

セグメントの名称	従 業 員 数	前期末比増減	平均勤続年数
L S I	20,843名	858名増	9.9年
半 導 体 素 子			
モ ジ ュ ー ル			
そ の 他			
販売・管理等共通部門			

(注) 1. 平均勤続年数は、小数点第1位未満を切り捨てて表示しております。

2. 従業員数には正規従業員以外の有期労働契約に基づく常用労働者499名を含んでおりますが、平均勤続年数の計算には含めておりません。

(9) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ローム浜松株式会社	15,400百万円	100.0%	電子部品の製造
ローム・アホロ株式会社	450百万円	100.0	電子部品の製造
ラピッドセミコンダクタ株式会社	400百万円	100.0	電子部品の製造
ローム・エレクトロニクス・フィリピンズ・インク	1,221,563千フィリピン ペソ	100.0	電子部品の製造
ローム・インテグレイテッド・システムズ・タイランド・カンパニー・リミテッド	1,115,500千タイバツ	100.0	電子部品の製造
ローム・セミコンダクタ・チャイナ・カンパニー・リミテッド	16,190百万円	100.0	電子部品の製造
ローム・エレクトロニクス・タイレン・カンパニー・リミテッド	9,417百万円	100.0	電子部品の製造
ローム・セミコンダクタ・コリア・コーポレーション	1,000百万ウォン	100.0	電子部品の販売
ローム・セミコンダクタ・ホンコン・カンパニー・リミテッド	27,000千ホンコン ドル	100.0	電子部品の販売
ローム・ユーエスエー・インク	253,642千米ドル	100.0	北南米子会社の統括・管理
ローム・エレクトロニクス・アジア・プライベート・リミテッド	90,630千シンガポール ドル	100.0	アジア子会社等の統括・管理

- (注) 1. 資本金は百万円未満または千外貨未満を、議決権比率は小数点第1位未満を、それぞれ切り捨てて表示しております。
2. 議決権比率は他の子会社等による間接所有を含んだものであります。
3. ローム・セミコンダクタ・コリア・コーポレーションは、会社の業容拡大にともない当連結会計年度から重要な子会社として記載しております。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 113,400,000 株 (自己株式5,596,799株を含む)
- (3) 当事業年度末の株主数 23,973 名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,470 千株	7.85 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	8,134	7.54
公益財団法人 ロームミュージックファンデーション	8,000	7.42
株式会社 京 都 銀 行	2,606	2.41
佐 藤 研 一 郎	2,405	2.23
SAJAP	1,945	1.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,565	1.45
BBH BOSTON CUSTODIAN FOR BLACKROCK GLOBAL ALLOCATION FUND, INC. 620313	1,420	1.31
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	1,377	1.27
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	1,375	1.27

- (注) 1. 持株数は千株未満を、持株比率は小数点第2位未満を、それぞれ切り捨てて表示しております。
2. 当社の自己株式(5,596千株)は、上表から除外しております。
3. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いた数に基づき、算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

(平成27年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況等
※ 取締役社長	澤 村 諭	
常務取締役	高 須 秀 視	品質担当、知的財産担当
取締役	藤 原 忠 信	日系営業本部長
取締役	佐々山 英一	経理本部長
取締役	高 野 利 紀	LSI商品戦略本部長
取締役	松 本 功	LSI生産本部長
取締役	東 克 己	ディスクリット・モジュール生産本部長
取締役	山 崎 雅 彦	管理本部長、CSR本部長
取締役	川 本 八 郎	
取締役	西 岡 幸 一	
監査役(常勤)	柴 田 義 明	
監査役(常勤)	岩 田 秀 夫	
監 査 役	玉 生 靖 人	弁護士、永大産業株式会社社外取締役
監 査 役	村 尾 慎 哉	公認会計士
監 査 役	喜 多 村 晴 雄	公認会計士、ヤマハ株式会社社外取締役、株式会社MonotaRO社外取締役

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. 取締役 川本八郎及び西岡幸一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 監査役の5名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 当社は、取締役 川本八郎、西岡幸一の両氏、及び監査役の5名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、取引所に届け出ております。

5. 監査役 村尾慎哉及び喜多村晴雄は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。

(1) 就任

なし

(2) 退任

なし

(3) 担当の変更

① 高須秀視は、平成26年8月11日付にて、新規事業創出担当、品質担当から新規事業創出担当、品質担当、知的財産担当に、平成27年2月11日付にて、品質担当、知的財産担当に担当を変更いたしました。

② 山崎雅彦は、平成26年11月11日付にて、管理本部長から管理本部長、CSR本部長に担当を変更いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を当該賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額
取締役	10名	348 百万円
監査役	5名	57 百万円
計	15名	405 百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成18年6月29日開催の第48期定時株主総会において取締役の報酬額は年額6億円以内、また、平成6年6月29日開催の第36期定時株主総会において監査役の報酬額は月額6百万円以内と決議されております。
3. 取締役の報酬等の額には、当事業年度の役員賞与140百万円が含まれております。
4. 社外役員の報酬等の総額は、取締役2名及び監査役5名で、81百万円であります。

(4) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	川 本 八 郎	当事業年度中に開催された取締役会24回（内、書面による取締役会決議8回）における出席率は92%であり、長年にわたる学校法人の組織運営者としての幅広い見識と豊富な経験に基づき、意見を述べております。
取締役	西 岡 幸 一	当事業年度中に開催された取締役会24回（内、書面による取締役会決議8回）における出席率は92%であり、長年にわたる経済新聞記者としての幅広い見識と豊富な経験に基づき、意見を述べております。
監査役（常勤）	柴 田 義 明	当事業年度中に開催された取締役会24回（内、書面による取締役会決議8回）における出席率は100%、監査役会12回における出席率は100%であり、常勤監査役としての立場と経験に基づき、経営等に対し総合的な観点から意見を述べております。
監査役（常勤）	岩 田 秀 夫	当事業年度中に開催された取締役会24回（内、書面による取締役会決議8回）における出席率は96%、監査役会12回における出席率は100%であり、常勤監査役としての立場と金融機関等において長年管理業務に携わった経験と見識に基づき、経営等に対し総合的な観点から意見を述べております。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	玉 生 靖 人	当事業年度中に開催された取締役会24回（内、書面による取締役会決議8回）における出席率は96%、監査役会12回における出席率は100%であり、主に弁護士としての専門的見地から、経営等に対し意見を述べております。
監 査 役	村 尾 慎 哉	当事業年度中に開催された取締役会24回（内、書面による取締役会決議8回）における出席率は92%、監査役会12回における出席率は100%であり、主に公認会計士としての専門的見地から、経営等に対し意見を述べております。
監 査 役	喜 多 村 晴 雄	当事業年度中に開催された取締役会24回（内、書面による取締役会決議8回）における出席率は83%、監査役会12回における出席率は92%であり、主に公認会計士としての専門的見地から、経営等に対し意見を述べております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 88百万円

当社が有限責任監査法人トーマツと締結した監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社におきましては、監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等において、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(4) 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 129百万円

(注) 当社の重要な子会社のうち、在外子会社8社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当グループでは、内部統制システムの強化を重要な経営課題の一つとして捉え、財務報告の信頼性を確保するだけでなく、当グループ全体の業務プロセスを適正に維持することにより、企業としての社会的責任を果たしてまいりたいと考えております。具体的な内部統制システム構築の基本方針は、当社取締役会において以下のとおり決議しております。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) ロームグループが更なるグローバル化を図っていくにあたり、法令はもとより、人権・労働・環境・腐敗防止等多岐にわたる問題に対し、国連グローバル・コンパクト10原則を遵守するとともに社会的責任に関する国際規格「ISO26000」及び電子業界の行動規範である「EICC行動規範」等に基づき活動を行い、CSR経営を推進する。
- (b) 「ロームグループ行動指針」や取締役会規則等に基づき、取締役の職務の執行における法令・定款違反を抑止する。
- (c) それぞれの担当に精通した取締役が、その業務に責任と権限を持つ一方で、日常的に議論し相互に監督する。
- (d) 取締役、監査役が取締役の違法な行為を発見した場合には、直ちに取締役会及び監査役会に報告する。
- (e) 独立した社外役員として社外取締役2名に加え、社外監査役5名が、取締役の職務の執行の法令・定款への適合性を常に確認する。
- (f) 海外を含むグループ全社に内部通報制度及びサプライヤー様向け通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を展開すること等により、取締役の違法な行為の発見と再発防止対策を行う。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、年度事業計画等取締役の職務の執行に係る決定事項等は文書により保存し、その保存・管理体制は法令並びに社内規定を遵守する。
- (b) グループ会社や関連部門への指示等は、原則としてEメール・文書により行い、取締役及び監査役がいつでも閲覧できる保管状況にする。
- (c) 取締役の職務の執行に係る情報は、関係部署等において適正に保存・管理するとともに、社内通知・情報セキュリティ教育等による全従業員への周知・教育により、情報の漏えいや不適切な利用を防止する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 社長自らが委員長を務めるCSR委員会の傘下に、全社横断的な委員会として、品質、中央安全衛生、リスク管理・BCM、コンプライアンス、情報開示、環境保全対策等の委員会を組織し、それぞれ担当する分野に関して発生する経営上の諸問題やリスクに対し、その対策・指導・解決に努め、適切に対応する。
- (b) 業務遂行上発生する可能性のある重要なリスクを抽出・分析・統括管理するリスク管理・BCM委員会を組織する。突然の自然災害等不測の事態の発生に対してもその影響を回避または極小化し、結果として事業の存続を可能とするため、リスク管理・BCM委員会において、各リスク主管担当部署の活動状況を検証するとともに、事業継続計画（BCP）を策定し、あらゆる事前対策や準備に努めるよう、グループ全社に徹底を図る。
- (c) 反社会的勢力排除に向けた社内体制として、総務部に危機管理室を設置し、警察等外部の専門機関との連携・情報交換を行い、排除のための具体的活動の展開・徹底を図る。また、排除のための対応について社内規定を定め、その遵守を求めるとともに、グループ全従業員に配布している「ロームグループ行動指針」などで反社会的勢力に対して毅然たる態度で対応するよう明記し、各種社内研修等の機会を活用して啓発に努める。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 執行権限を持つ取締役の人数を絞り込むことで、執行に係る迅速な意思決定を実現する。
- (b) 取締役会には、それぞれの担当業務に精通した取締役を置き、職務分掌に基づき、各業務担当取締役に具体的業務の執行を行わせる。
- (c) 経営に重要な影響を及ぼす事項は、個別に社内プロジェクトチームを設置し、問題の把握・分析・報告に当たらせるとともに、定款、社内規定に則し、適宜、取締役会や稟議書にて機動的に意思決定する。
- (d) リスク管理や情報管理等さまざまな事項についての社内の管理方法を文書化した社内標準の遵守を徹底する。
- (e) ロームグループの競争力強化、適正利益の確保のため、グループ全社・各事業部門の目標値を年度利益計画として策定し、その進捗及び達成状況の管理を行う。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) コンプライアンス委員会を組織し、「ロームグループ行動指針」を展開する等によりグループ全体での法令遵守活動を行う。グループ会社にも当社に準じたコンプライアンス体制を組織し、部門責任者をリーダーに選任して、各部門におけるコンプライアンス意識と法令遵守の徹底を図る。

- (b) 固有の法令を適切に遵守するため、CSR委員会を始め、中央安全衛生、コンプライアンス、情報開示、環境保全対策等の委員会が、グループ全体の法令遵守状況の確認及び啓発活動等を行う。
- (c) 情報開示委員会の管理のもと、各部署はインサイダー情報の適正な管理に努め、使用人に対する教育・啓発を行い、インサイダー取引の防止を図る。
- (d) 海外を含むグループ全社に内部通報制度及びサプライヤー様向け通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を展開すること等により、使用人の職務の執行における違法な行為の発見と再発防止対策を行う。

⑥企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) ロームグループが一丸となって事業活動を行い、グループ全体の企業価値を向上させるため、創業の精神である企業目的・方針を共有する。
- (b) 当社のCSR委員会の傘下の各委員会が、それぞれの担当分野における業務の適正を確保するため、グループ会社を横断的に指導・管理する。
- (c) ロームグループ全社に共通する標準書を制定し、運用する。
- (d) グループ会社の取締役または監査役を、当社あるいはグループの別会社より派遣し、業務執行の適正性の監視を行う。
- (e) グループ会社での重要案件について、当社の取締役会承認や稟議書決裁を必要とする制度の運用のほか、当社各部門が定期的に報告を受けることにより、グループ会社を管理する。
- (f) 財務報告の適正性確保のための体制と、その監査制度への対応を通じて、当社に加え主要なグループ会社を包含した内部統制制度の強化を進める。
- (g) 社長直轄の組織である当社内部監査部門は、グループ各社の業務執行状況、法令・社内規定の遵守状況及びリスク管理状況等を確認するため、内部監査を実施する。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 監査役より求めがあった場合には、必要な実務能力を具備した監査役スタッフを配置する。
- (b) 監査役スタッフは、会社の業務執行に係る職務との兼務はしない。また、その人事・異動・考課については、監査役会の意見を尊重する。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (a) 各取締役は、他の取締役の職務の執行における違法な行為、善管注意義務に違反する行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合、直ちに監査役会に報告を行う。

- (b) CSR委員会を始め、リスク管理・BCM、コンプライアンス、情報開示等の各委員会へ常勤監査役がオブザーバーとして出席するとともに、各委員会は議事録等で活動内容を定期的に監査役へ報告する。
- (c) 稟議書、報告書等により業務執行の経過及び結果が適宜監査役に報告される体制を維持する。
- (d) コンプライアンス・ホットラインの担当部署は、内部通報の状況について、定期的に監査役に報告する。
- (e) 監査役へ報告を行った者に対しては、法令・社内規定に従い、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 内部統制システムの運用状況について、取締役は監査役会の求めに応じその都度報告を行う。
- (b) 内部監査部門は、監査役との連携を強化するとともに、監査結果を定期的に報告する。
- (c) 監査役全員を社外監査役とし、法律・会計の専門家に金融出身者等を交えた、多様で独立性の強い充実した体制とする。
- (d) 監査役は、取締役と随時意見の交換を行う。
- (e) 監査役がその職務の執行において必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができ、その費用は会社が負担する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針についての当社の考え方

当社は、「つねに品質を第一とし、いかなる困難があろうとも、良い商品を国の内外へ永続かつ大量に供給し、文化の進歩向上に貢献すること」を企業目的としております。そして、この企業目的を遂行することが、当社の永続的かつ総合的な企業価値の創造と向上をもたらすと同時に、株主の皆様を始めとする全てのステークホルダーへの利益貢献につながるものと考えております。また、株主の皆様から負託を受けた当社取締役会は、上記企業目的を遂行し、持続的成長に向けて不断の経営努力を尽くすことで、更なる企業価値の向上を図る責務を負っているものと理解しております。

いわゆる買収防衛に関しては、企業価値向上による株価の上昇や、積極的なIR活動による株主説明責任の貫徹及び株主の皆様との常日頃からの対話による信頼関係の確立こそが、その最善の方策であると考えております。そして、当社に対して買収の提案が行われた場合には、これを受け入れるか否かの最終判断は、その時点における株主の皆様へ委ねられるべきであり、その際に当社取締役会が自己の保身を図るなど恣意的判断が入ってはならないと考えております。また、買収提案の局面においては、株主の皆様が十分な情報に基づき相当な検討期間をかけて適正な判断を下すことができること（インフォームド・ジャッジメント）が、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保と向上のために不可欠であると考えております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	523,376	流動負債	69,660
現金及び預金	280,756	支払手形及び買掛金	11,764
受取手形及び売掛金	76,721	電子記録債務	8,026
電子記録債権	2,132	未払金	19,282
有価証券	42,998	未払法人税等	6,638
商品及び製品	31,962	その他	23,948
仕掛品	38,975		
原材料及び貯蔵品	29,405	固定負債	42,286
繰延税金資産	9,374	繰延税金負債	29,617
未収還付法人税等	546	退職給付に係る負債	9,251
その他	10,794	その他	3,416
貸倒引当金	△ 292		
固定資産	341,003	負債合計	111,946
有形固定資産	231,293	(純資産の部)	
建物及び構築物	74,078	株主資本	738,750
機械装置及び運搬具	66,788	資本金	86,969
工具、器具及び備品	7,640	資本剰余金	102,403
土地	64,039	利益剰余金	599,518
建設仮勘定	18,746	自己株式	△ 50,141
無形固定資産	5,401	その他の包括利益累計額	13,186
のれん	33	その他有価証券評価差額金	24,442
その他	5,368	為替換算調整勘定	△ 7,308
投資その他の資産	104,309	退職給付に係る調整累計額	△ 3,948
投資有価証券	73,462	少数株主持分	496
退職給付に係る資産	1,948		
繰延税金資産	3,836	純資産合計	752,433
その他	25,457	負債純資産合計	864,380
貸倒引当金	△ 394		
資産合計	864,380		

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		362,772
売 上 原 価		235,042
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		127,729
営 業 外 収 益		88,929
受 取 替 利 息	1,703	
そ の 他	17,871	
営 業 外 費 用	1,359	20,935
支 払 利 息	5	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	111	
租 税 の 公 課 他 益	316	
そ の 他	84	518
特 別 常 利 益		59,218
固 定 資 産 売 却 益	310	
特 別 損 失	2,487	2,797
固 定 資 産 廃 売 却 損	881	
減 損 損 失	5,875	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	8	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	10	6,776
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		55,239
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	13,382	
過 年 度 法 人 税 等	384	
法 人 税 等 調 整 額	△ 3,869	9,897
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		45,342
少 数 株 主 利 益		45
当 期 純 利 益		45,296

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月12日

ローム株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大西康弘 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木朋之 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中嶋誠一郎 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ローム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ローム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	245,222	流動負債	77,150
現金及び預金	91,498	買掛金	46,954
受取手形	703	電子記録債権	8,009
売掛金	70,303	未払金	8,579
電子記録債権	2,132	未払費用	8,873
有価証券	27,248	未払法人税等	3,876
商品及び製品	15,223	預り金	742
仕掛品	3,230	その他	114
材料及び貯蔵品	4,243		
前払費用	360	固定負債	11,771
繰延税金資産	5,606	長期未払金	2,172
短期貸付金	1,817	繰延税金負債	8,890
未収金	20,122	退職給付引当金	692
その他	2,731	資産除去債務	15
		負債合計	88,922
固定資産	303,568	(純資産の部)	
有形固定資産	63,941	株主資本	435,556
建物	12,933	資本金	86,969
構築物	372	資本剰余金	97,253
機械及び装置	3,593	資本準備金	97,253
車両運搬具	2	利益剰余金	301,474
工具、器具及び備品	924	利益準備金	2,464
土地	39,167	その他利益剰余金	299,009
建設仮勘定	6,947	研究開発積立金	1,500
無形固定資産	2,730	海外投資等損失準備金	20
の特許権	33	別途積立金	243,500
ソフトウェア	462	繰越利益剰余金	53,989
その他	2,212	自己株式	△ 50,141
投資その他の資産	22		
投資有価証券	236,896	評価・換算差額等	24,312
関係会社株	72,390	その他有価証券評価差額金	24,312
長期貸付金	119,675		
長期前払費用	32,154		
前払年金費用	6,194		
その他	2,507		
貸倒引当金	15,970		
	△ 11,996	純資産合計	459,868
資産合計	548,790	負債純資産合計	548,790

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		313,498
売 上 原 価		254,170
売 上 総 利 益		59,328
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		53,620
営 業 利 益		5,707
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	32,271	
為 替 差 益	14,071	
技 術 指 導 料	7,819	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	494	
そ の 他	2,578	57,235
営 業 外 費 用		
支 払 手 数 料	1,793	
租 税 公 課	1,321	
そ の 他	116	3,231
経 常 利 益		59,711
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	319	319
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 売 却 損	574	
減 損 損 失	89	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	23,109	23,775
税 引 前 当 期 純 利 益		36,255
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	6,106	
法 人 税 等 調 整 額	△ 6,550	△ 444
当 期 純 利 益		36,700

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月12日

ローム株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大西康弘 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木朋之 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中嶋誠一郎 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ローム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けのほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査いたしました。事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

ローム株式会社	監査役会		
監査役(常勤)	柴田義明	Ⓞ	
監査役(常勤)	岩田秀夫	Ⓞ	
監査役	玉生靖人	Ⓞ	
監査役	村尾慎哉	Ⓞ	
監査役	喜多村晴雄	Ⓞ	

(注) 監査役5名はいずれも「会社法」第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績や今後の財務状況の見通し、企業価値の向上に向けた事業投資のための資金需要等を総合的に勘案したうえ、次のとおりとさせていただきます。これにより、年間にお支払いする配当金は、中間配当金45円と合わせて1株につき130円となります。

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき85円
配当総額 9,163,272,085円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成27年6月29日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（※は新任候補者）

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	さわむら さとし 澤村 諭 昭和25年3月6日生	昭和52年8月 当社入社 平成17年6月 当社取締役営業統括本部長兼西日本営業本部長 平成22年4月 当社取締役社長（代表取締役）（現任）	5,000株
2	ふじわら ただのぶ 藤原 忠信 昭和28年10月1日生	昭和58年9月 当社入社 平成21年6月 当社取締役東日本営業本部長 平成25年2月 当社取締役日系営業本部長（現任）	2,500株
3	ささやま えいいち 佐々山 英一 昭和31年12月2日生	昭和57年2月 当社入社 平成19年6月 当社取締役経理本部長（現任）	3,500株
4	まつもと いさお 松本 功 昭和36年1月25日生	昭和60年4月 当社入社 平成25年6月 当社取締役LSI生産本部長（現任）	1,100株
5	あずま かつみ 東 克己 昭和39年11月10日生	平成元年4月 当社入社 平成25年6月 当社取締役ディスクリート生産本部長 平成26年2月 当社取締役ディスクリート・モジュール生産本部長（現任）	1,500株
6	やまざき まさひこ 山崎 雅彦 昭和34年7月27日生	昭和57年3月 当社入社 平成22年6月 当社取締役管理本部長 平成26年11月 当社取締役管理本部長、CSR本部長（現任）	4,800株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
7	かわもと はち ろう 川 本 八 郎 昭和9年10月18日生	平成7年11月 学校法人立命館理事長 平成19年4月 同学校法人相談役・理事 平成20年6月 当社取締役（現任） 平成20年7月 学校法人立命館顧問 平成25年4月 同学校法人名誉役員（現任） 平成25年5月 同学校法人名誉顧問（現任）	1,000株
8	にし おか こう いち 西 岡 幸 一 昭和21年5月11日生	昭和46年4月 株式会社日本経済新聞社編集局記者 平成3年3月 同社論説委員兼編集委員 平成15年4月 同社コラムニスト 平成20年4月 学校法人専修大学教授（現任） 株式会社日本経済新聞社客員コラムニスト 平成23年6月 当社取締役（現任）	0株
9	※ さか い まさ き 阪 井 正 樹 昭和35年10月21日生	昭和63年5月 当社入社 平成26年4月 当社欧米営業本部長（現任）	813株
10	※ いい だ じゅん 飯 田 淳 昭和41年3月7日生	平成4年8月 当社入社 平成27年2月 当社LSI商品開発本部長（現任）	658株

- (注) 1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2.川本八郎、西岡幸一の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、取引所に届け出ております。
- 3.当社は、川本八郎、西岡幸一の両氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を当該損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。また、本総会において、両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
- 4.社外取締役候補者に関する特記事項は、次のとおりであります。
- (1)川本八郎は、長年にわたる学校法人の組織運営者としての幅広い見識と豊富な経験から、当社の経営等に対して助言・提言いただいております。今後も引き続き独立した社外取締役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- なお、同氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって7年であります。
- (2)西岡幸一は、長年にわたる経済新聞記者としての幅広い見識と豊富な経験から、当社の経営等に対して助言・提言いただいております。今後も引き続き独立した社外取締役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- なお、同氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

以 上

株主総会会場ご案内略図



公共交通機関のご案内

□電車でお越しになる場合

京阪電車「七条駅」下車、東へ徒歩約8分

□バスでお越しになる場合

JR京都駅より市バス100系統 清水寺・銀閣寺行き

JR京都駅より市バス208系統 三十三間堂泉涌寺 東福寺行き

JR京都駅より市バス206系統 三十三間堂清水寺 祇園・北大路バスターミナル行き

▶「博物館三十三間堂前」下車、東へ徒歩約1分